

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【事業年度】	第28期(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 信 太 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【電話番号】	0570-05-2459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高 橋 重 行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【電話番号】	0570-05-2459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高 橋 重 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	500,264	454,515	441,495	270,833	254,531
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,052	78,400	85,170	92,508	50,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	4,006	89,036	138,505	115,137	42,323
包括利益 (千円)	26,532	70,168	118,050	119,244	27,325
純資産額 (千円)	642,097	571,928	453,878	334,633	307,307
総資産額 (千円)	1,034,485	993,956	953,173	760,108	668,847
1株当たり純資産額 (円)	85.58	76.23	60.49	44.60	40.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.53	11.87	18.46	15.35	5.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	57.5	47.6	44.0	46.0
自己資本利益率 (%)	0.6	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	307.13	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,026	91,677	121,943	47,444	38,302
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,818	28,159	39,777	1,849	27,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,094	25,920	27,226	16,979	16,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	566,932	545,518	506,331	442,955	421,610
従業員数 (名)	65	60	49	23	21
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔8〕	〔6〕	〔5〕	〔5〕	〔4〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期、第26期、第27期及び第28期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第25期、第26期、第27期及び第28期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第25期、第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第27期の従業員数が26名減少している主な要因は、海外子会社の解散及び清算に伴う退職によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	387,754	325,592	340,761	236,597	204,305
経常利益又は経常損失 (千円)	22,318	48,713	28,520	125,941	54,221
当期純利益又は当期純損失 (千円)	32,731	112,561	68,520	130,380	45,614
資本金 (千円)	341,136	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800
純資産額 (千円)	646,696	534,707	469,541	336,114	293,286
総資産額 (千円)	974,692	887,543	888,219	721,608	615,071
1株当たり純資産額 (円)	86.19	71.27	62.58	44.80	39.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	4.36	15.00	9.13	17.38	6.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	60.3	52.9	46.6	47.7
自己資本利益率 (%)	5.2	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	37.6	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	41 〔8〕	35 〔6〕	32 〔5〕	23 〔5〕	21 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	73.5 (99.5)	72.6 (110.8)	95.5 (144.2)	108.5 (145.7)	89.7 (205.8)
最高株価 (円)	287	203	488	550	564
最低株価 (円)	136	155	145	129	188

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期、第26期、第27期及び第28期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第25期、第26期、第27期及び第28期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第25期、第26期、第27期及び第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第24期、第25期、第26期、第27期及び第28期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1998年 6 月	地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立
1998年 9 月	本社を福島県福島市へ移転
1998年10月	検索エンジン関連業務（登録業務）開始
1999年10月	SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始
2001年 1 月	東京営業所を東京都文京区に開設
2002年 4 月	本社を東京都文京区へ移転
2002年11月	PPC（検索連動型広告）を開始
2004年10月	本社を東京都千代田区へ移転
2005年11月	東京証券取引所マザーズに上場
2006年12月	沖縄ラボ開設
2008年 2 月	株式会社シリウステクノロジーズよりモバイルSEO事業の譲受
2008年 4 月	沖縄ラボを法人化し子会社「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」を設立 タイに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を設立(2024年 5 月解散決議、清算手続き中)
2008年 6 月	株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式譲渡契約を締結
2008年10月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」を取得
2008年12月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフにて、株式会社ジーネットワークスより翻訳事業の譲受
2009年 7 月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフを、アウングローバルマーケティング株式会社へ社名変更
2009年 9 月	本社を東京都文京区へ移転
2010年 6 月	台湾に子会社台灣亞文營銷事業股份有限公司を設立(2021年 7 月に清算手続きが完了し、消滅) 子会社のAUN Thai Laboratories Co.,Ltd. にてタイ国投資委員会（BOI:Board of Investment）の認証取得
2010年 8 月	子会社アウングローバルマーケティング株式会社の株式譲渡契約を締結
2010年 9 月	韓国に子会社AUN Korea Marketing, Inc.を設立 香港に子会社亞文香港營銷事業股份有限公司を設立(2020年11月に清算手続きが完了し、消滅)
2010年11月	シンガポールにAUN Global Marketing Pte.Ltd.を設立
2011年 3 月	子会社アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社を解散し沖縄支店化(2023年 5 月沖縄支店閉鎖)
2013年 5 月	子会社AUN Korea Marketing, Inc.の株式譲渡契約を締結
2015年 6 月	フィリピンにAUN PHILIPPINES INC.を設立
2015年 6 月	海外における不動産の取得及び販売・賃貸仲介サービスを開始
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年 9 月	ベトナムにAUN Vietnam Co.,Ltd.を設立(2024年 2 月解散決議、清算手続き中)
2023年 3 月	本社を東京都千代田区へ移転
2025年 7 月	クラサボ株式会社より損害保険申請サポート「ミエルモ」を譲受、サービスを開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。その主な事業内容は次のとおりであります。

<マーケティング事業>

マーケティング事業におきましては、主として以下のサービスを提供しております。

グローバルマーケティング

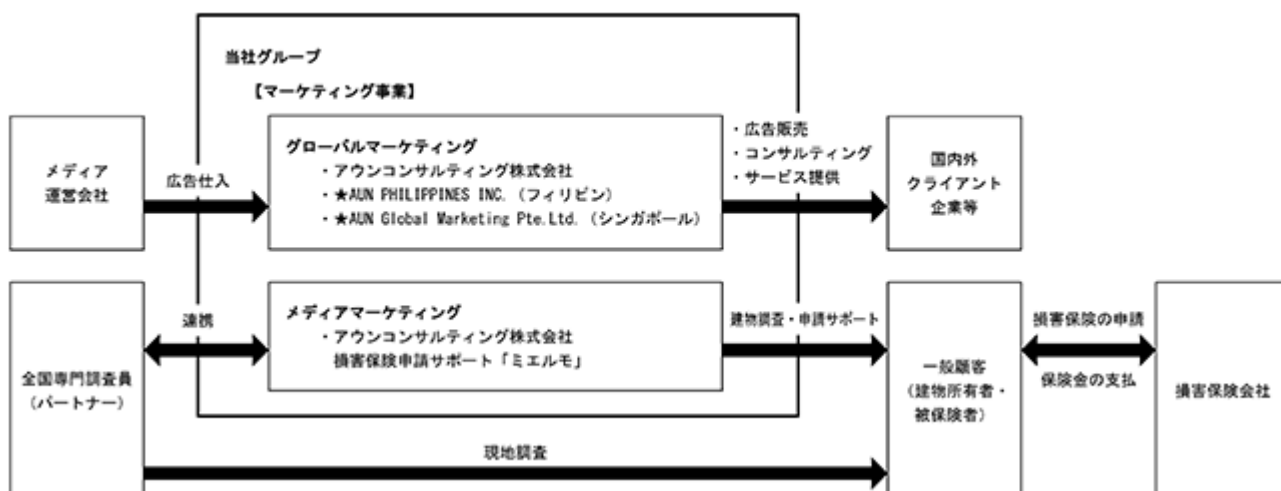
SEM(検索エンジンマーケティング)サービス、インターネット広告の販売及び広告制作、ウェブサイト開発、ソーシャルメディアなど、企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び多言語で国内外の企業に提供するものであります。

メディアマーケティング

自社ウェブサイトの構築・運用ノウハウを活かしたメディア運営を行っております。また、収益源の多様化を目的として、2025年7月にクラサボ株式会社より損害保険申請サポート「ミエルモ」を譲り受け、その運営を開始いたしました。これまで培ってきたSEO、広告運用及びオペレーション改善の知見を自社事業にも活用することで、既存事業とのシナジー創出及び企業価値の向上を目指しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

(注) ★印は連結子会社を示しております。



- (注) 1. 2024年2月26日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるAUN Vietnam Co., Ltd.の解散及び清算を行うことを決議し、清算手続中のため、上記事業系統図には含めておりません。
2. 2024年5月17日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるAUN Thai Laboratories Co., Ltd.の解散及び清算を行うことを決議し、清算手続中のため、上記事業系統図には含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.(注)2、3、5	タイ バンコク都	1,600万バーツ	マーケティング事業	99.9 〔0.01〕	業務委託 役員の兼任1名
AUN Global Marketing Pte.Ltd.(注)2	シンガポール共和国	82万シンガポールドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任2名
AUN PHILIPPINES INC. (注)2、3	フィリピン マカ ティ市	2,000万フィリピンペソ	マーケティング事業	99.9 〔0.01〕	業務委託 役員の兼任2名
AUN Vietnam Co., Ltd. (注)2、4	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	90万米ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼職1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

4 AUN Vietnam Co., Ltd.は、2024年2月26日開催の取締役会において解散及び清算を行うことを決議し、清算手続き中であります。

5 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.は、2024年5月17日開催の取締役会において解散及び清算を行うことを決議し、清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、次のとおり企業としての使命（ミッション）・価値観（バリュー）を掲げ、日本市場のみならず、グローバル市場においてマーケティング事業を展開しております。

<使命>

私たちは独創的な考え方で課題を解決し、笑顔に溢れた社会づくりに貢献します。

<価値観>

「汗」 自他のため率先して汗をかいているか

「協」 仲間との協力関係を大切にしているか

「成」 毎日の着実な成長を実感できているか

「誇」 家族・友人・社会は私を誇りに思うか

「楽」 わくわくとした人生を楽しんでいるか

(2) 経営戦略等

当社グループは、グローバルマーケティング支援を中核事業とし、企業の海外展開、販路拡大及び多言語による情報発信を支援する各種サービスを提供しております。今後も、海外SEO、海外広告、多言語対応、ウェブサイト改善等の既存サービスにおいて、顧客企業の事業目的や対象市場に応じた提案力及び実行支援力を高め、既存顧客との取引深耕及び新規顧客の獲得を通じて、安定的な売上基盤の再構築を図ってまいります。

また、生成AIの普及により、検索行動や情報取得行動は大きく変化しており、企業においては、従来の検索エンジン対策に加え、AI検索において自社情報が適切に理解・引用・言及されるための情報発信体制の整備が重要になっております。当社グループは、この変化を新たな成長機会と捉え、AI検索に対応したマーケティング支援領域として、AI0（AI Optimization）関連サービスの開発及び提供体制の強化を進めてまいります。具体的には、AI検索における企業情報の言及・引用状況の可視化、競合比較、情報不足や誤認識の要因分析、AIに理解・引用されやすいコンテンツ構造の提案、SEO内部施策との連携等を通じて、顧客企業の情報発信力及びブランド価値の向上を支援してまいります。

さらに、収益源の多様化を目的として、当社グループは、2025年7月にクラサボ株式会社より譲り受け、運営を開始した損害保険申請サポート「ミエルモ」について、集客、問い合わせ対応、案件管理及び業務運営に係る各プロセスの整備・改善を進めてまいります。当社グループがデジタルマーケティング領域で培ってきたSEO、広告運用、コンテンツ改善及びオペレーション改善の知見を自社事業にも活用することで、既存事業とのシナジー創出及び段階的な収益性の改善を図ってまいります。

これらの施策を推進するにあたっては、費用対効果の検証、案件ごとの採算管理及び経営資源の適切な配分を徹底するとともに、固定費の抑制及び業務効率化を継続してまいります。当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、グローバルマーケティング、AIマーケティング及びメディアマーケティングを相互に補完させることにより、収益構造の改善及び中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、金利・為替の変動、物価上昇、国際的な紛争等の地政学的リスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力領域であるマーケティング市場においては、企業の海外展開、海外向け販路拡大及び多言語による情報発信に対する需要が継続する一方、広告費や人件費の上昇、為替相場の変動等を背景に、顧客企業における投資対効果への要求は一層高まっております。

また、生成AIの普及により、検索行動や情報取得行動は変化しつつあり、従来の検索エンジンを前提としたマーケティング手法に加え、AI検索への対応が新たな競争要因となっております。このような環境変化を踏まえ、当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き不確実性を伴うものの、新たな成長機会も存在しているものと認識しております。

(4) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

今後の我が国経済は、国際的な紛争等の地政学的リスク、物価上昇による消費動向への影響等により、依然として先行きが見通しにくい事業環境が継続するものと見込まれます。

また、グローバル化の進展により、世界経済の変動が当社グループの事業活動に与える影響も大きくなっており、このような環境の下、当社グループは、継続的な成長に向けた事業基盤の強化を図るとともに、引き続き「業績回復」を最優先課題と位置付け、早期の黒字化に向けた収益力の改善に取り組む必要があると認識しております。当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

グローバルマーケティングの収益基盤及び提供価値の強化

グローバルマーケティングにおいては、海外SEO、海外広告等の既存サービスを中心に、企業の海外展開・販路拡大に係る需要を捉え、収益基盤の強化及び提供価値の向上を図ることが重要な課題であります。

近年、国・地域ごとの検索行動、商習慣、言語、文化、競争環境の違いに対応したマーケティング戦略の立案・実行が求められております。また、広告費や人件費の上昇、為替相場の変動等により、投資対効果への要求は一層高まっており、当社グループにおいても、営業活動の効率化、提案品質の向上及び案件ごとの採算管理を徹底し、安定的な売上基盤の構築と収益性の改善を進めることが必要であると考えております。

このような課題に対応するため、当社グループは、国・地域別の検索データ、広告運用データ、アクセス解析、コンテンツ改善の知見を組み合わせ、顧客ごとの事業目的や対象市場に応じた提案力を高めてまいります。具体的には、海外SEO、海外広告等の各サービスを個別に提供するだけでなく、顧客の海外展開フェーズに応じて、戦略設計、施策実行、効果検証、改善提案までを一体で支援できる体制を整備してまいります。

あわせて、既存顧客への追加提案、継続契約の拡大、営業活動の標準化及び収益性の高い案件への経営資源の集中を進めてまいります。

さらに、生成AIの普及により、企業の情報発信や検索行動が変化する中、当社グループは、生成AI時代に対応したAIコンサルティング及びAIリサーチ等のAIマーケティング領域を成長分野と捉えております。AI検索における企業情報の言及・引用状況の可視化、競合比較、情報不足や誤認識の要因分析、AIに理解・引用されやすいコンテンツ構造の提案、SEO内部施策との連携等を通じて、顧客企業の情報発信力及びブランド価値の向上を支援し、新たな収益機会の拡大を図ってまいります。

メディアマーケティングの早期収益化

メディアマーケティングにおいては、2025年7月にクラサポ株式会社より譲り受け、運営を開始した損害保険申請サポート「ミエルモ」について、既存のデジタルマーケティング領域で培った集客、広告運用、SEO及び業務改善の知見を活用し、早期の収益化を図ることが重要な課題であります。

「ミエルモ」においては、集客力の向上、顧客獲得単価の最適化、問い合わせから成約までの歩留まり改善、案件管理体制の整備、外部専門家や協力先との連携や、品質の向上が収益性に大きく影響いたします。

そのため、当社グループは、広告・自然検索・コンテンツ等の各集客チャネルの効果検証を継続し、費用対効果の高い施策への投資配分を行うとともに、問い合わせ対応、現地調査、申請支援、進捗管理等の業務プロセスを標準化してまいります。あわせて、顧客に対して適切かつ分かりやすい情報提供を行うことで、サービス品質と信頼性を高め、既存事業とのシナジー創出及び段階的な収益性の改善を図ってまいります。

組織体制及び人材基盤の強化

当社グループが持続的な成長を実現するためには、既存事業の収益力向上に加え、生成AIやデジタルマーケティングの進化、新規事業領域の拡大に対応できる専門人材の確保・育成が重要であると認識しております。

当社グループにおいては、創業以来培ってきたマーケティング技術、海外マーケティングの知見、効率的なコーポレート体制を競争力の源泉としており、これらを実際のサービス品質や顧客への提供価値に転換する人材基盤の強化が、持続的な競争優位を生み出す重要な経営課題であります。

当社グループは、育児、介護、地方在住等の制約の有無にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを重視しており、フルリモートワーク、スーパーフレックス制度等を通じて、場所や時間に制約されない働き方を推進しております。これにより、従業員が家族との時間や生活の質を大切にしながら、専門性を高め、主体的に成果を創出できる就業環境の整備を進めております。

また、当社グループは、働きがいを、個人の成長と会社からの期待が重なり合うことで高まるものと捉え、コミュニケーション機会の創出、自己成長機会の提供、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。業務手順の明確化、ナレッジの蓄積、管理指標の整備及び人材育成を進めるとともに、少人数組織であることを踏まえ、属人的な業務運営を抑制し、複数名で対応可能な体制の構築、外部パートナーの活用及び内部管理体制の強化を通じて、

事業拡大に耐え得る組織基盤を整備し、当社グループの競争力を一層強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

生産年齢人口が減少を続ける日本社会において、世界中の挑戦する人たちとともに、持続可能な社会づくりに貢献することが当社の使命であると考えております。国際情勢や社会環境が急速に変化する環境において、当社グループを取り巻く環境や社会課題により一層目を向けることは、企業としての社会的責任であると同時に、持続可能な社会づくりへの取組みは新たな事業創造の機会となり、企業価値向上にもつながる重要な経営課題の一つであると認識しております。

将来を予想することが困難な時代において、中長期的な事業環境の変化への対応力や自然災害や地政学上のリスクなどブラックスワン発生時における事業への影響を最小限に抑えるとともに、予想し得ないような社会環境の変化も事業成長の機会と捉えて取り組む姿勢について一層の向上を図るため、取締役会を中心に全社においてリスク評価や対策並びに新規事業機会の発掘を図り、社会全体のサステナビリティ向上に寄与してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ関連の項目の中でも、特に人的資本を重要な経営資本と位置付けております。

また、“ヒト”こそが競争優位の源泉であり、創業以来培ってきたマーケティングに関するノウハウや技術は、顧客への提供価値及び競争力の源泉となる重要な無形資産であると考えており、経営戦略を実現するためには、従業員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、専門性及び変化対応力を継続的に高めることが不可欠であると考えております。

当社グループは、主にインターネットマーケティングに関するサービスをグローバルに提供しております。当社の属するインターネット業界では、新たな技術やサービスの開発・提供が活発に行われており、従来のSEOや広告運用等の領域に加え、生成AI及びAIO (AI Optimization) 等の新たな領域への対応力が、今後の競争力及び顧客への提供価値を左右するものと認識しております。

そのため、当社グループでは、経営戦略と連動した人材戦略として、自律的に成長し続ける人材の育成、多様な人材が活躍できる組織づくり、挑戦と成果を尊重する企業文化の醸成を基本方針としております。教育研修、自己学習支援、実践機会の提供及びキャリア形成支援を通じて、デジタルマーケティング、生成AI及びAIO等の成長領域における知識・スキルの向上を推進するとともに、業務改善、新規サービス開発及び顧客提案力の強化に取り組んでおります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループの人材の登用・育成の方針は、性別・国籍・年齢・学歴・居住地などの属性にとらわれることなく、経験、能力、成果及び専門性を重視し、多様な視点や価値観を有する人材に対して、平等に成長機会及び登用機会を提供し、社員自らが自律的・主体的なキャリア形成を支援しております。また、当社グループの社内環境整備の方針は、多様なバックグラウンドを持つ社員がライフステージに応じた柔軟な働き方を選択し、主体的なキャリア形成を支援する就業環境や社内制度を構築することを基本としており、リモートワーク制度、スーパーフレックス勤務（5時～22時の間で月間勤務時間自由裁量）、1時間から取得可能な有給休暇、ジョブ型人事制度（職種別KPI評価）、資格取得支援制度、副業制度などがございます。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク管理を経営上極めて重要な活動と認識しております。主要なリスク及び機会の状況については、取締役会においてモニタリング・評価・分析を行うとともに、管理部門が中心となり、全社横断的なリスク管理に取り組んでおります。

人的資本に関しては、人材の確保・定着、専門性の陳腐化、多様な働き方に対応したマネジメント、生成AI等の新技術への対応力不足等を重要なリスクとして認識する一方、成長領域における専門性強化、多様な人材の活躍、柔軟な働き方の活用及び挑戦を促す企業文化の醸成を、持続的な企業価値向上につながる機会として捉えております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記の人材の登用・育成及び社内環境整備の達成状況を様々な指標で確認しており、当社グループにおける重要な指標及び実績（2026年5月期）は以下のとおりです。なお、当該指標については、経営戦略及び人材戦略との関連性、事業環境の変化、人的資本に関する重要性等を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいります。

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
平均年収	6,000千円	4,632千円	4,444千円
管理職に占める女性社員の割合	50%	66.7%	100.0%
参考：全社員に占める女性の割合	50%	82.6%	90.5%
男女間賃金格差	100%	75.1%	93.8%

(注) 1. 上記は、提出会社の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において以下の記載は本株式への投資に関する発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

(1) マーケティング事業

インターネット広告市場の推移について

(発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの事業は、インターネットマーケティングに関するサービスを主たる事業として提供しており、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。また、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しく、急激なインターネット広告市場の変化等の対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

現在、インターネット広告市場は伸長を続けており、また、当社グループは長年の事業活動の中で蓄積した広告運用に関するノウハウや海外におけるプロモーション展開の実績等、当社グループの強みである多言語分野で付加価値の高いコンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。

インバウンド市場の推移について

(発生可能性：高、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの事業は、外国人の訪日旅行者等を対象にしたインバウンドプロモーション支援を主たる事業として提供しております。

そうした事業環境下において、現在、訪日インバウンド市場は右肩上がり推移しており、日本企業における外国人向けプロモーション需要はますます高まることが期待されております。

しかしながら、人手不足やオーバーツーリズム等の課題も残っており、積極的な販促活動については、先行きを見通すのが難しい状況と認識しております。また、今後、新たな感染症の拡大に伴い、各国政府による渡航制限や活動自粛要請等が実施された場合、インバウンドの減少などによる大幅な経済活動の縮小が発生するなど、当社グループの事業や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループの強みを活かし、グローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援（海外進出、海外

市場向けプロモーションなど)の領域へ重点的に経営資源を配分し、営業活動を強化していくことで、インバウンドのみに依存しない体制を備えてまいります。

技術革新の対応について

(発生可能性：高、影響度：高、重要度の前年からの変化：増加)

(リスクの内容)

生成AIの普及により、ユーザーの検索行動及び情報取得の方法は、従来の検索エンジンを中心としたものから、AIによる回答・推薦を活用する形へ変化しつつあります。当社グループは、AI検索におけるブランド情報の引用・言及状況の可視化、競合比較、サイト改善提案等を行うAI0関連サービスを提供しておりますが、生成AIサービスの仕様、評価基準、参照情報、各国・地域における規制又は利用動向が急速に変化した場合、当社グループのサービス開発、提供体制及び収益計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、AI0領域は新たな市場であり、顧客企業における投資判断や導入時期が想定どおりに進まない場合、又は競合サービスの台頭により価格競争が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、生成AIが提示する回答内容は、各AIモデルの学習データ、参照ソース、地域設定及びプロンプト等により変動するため、顧客企業の期待する成果が常に得られるとは限らず、サービス品質に対する評価や契約継続に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、長年培ってきたSEO及び広告の知見を基盤として、AI0分析ツールを活用したデータに基づく改善提案、海外・多言語対応、継続的なサービス改善に取り組んでおります。また、外部企業との業務提携や新たな技術の導入を通じて、AI検索環境の変化を継続的に把握し、顧客企業に対する実効性の高い支援体制の構築に努めております。

メディアマーケティング(ミエルモ)について

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：新規)

(リスクの内容)

当社グループは、2025年7月より、損害保険申請サポート「ミエルモ」の運営を開始し、火災保険・地震保険の申請に関する物件調査や資料作成等のサポートを行っております。「ミエルモ」は、当社グループがこれまで培ってきたSEO、広告運用及びオペレーション改善の知見を自社事業に活用し、収益源の多様化を図るものでありますが、サービス開始後の運営体制の構築、集客、顧客対応、外部協力先の品質管理、法令・業界ルールへの適合等が想定どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「ミエルモ」は損害保険の申請そのものを代行するものではなく、契約者である顧客が自ら申請を行うにあたり一部のサポートを行うサービスであります。顧客におけるサービス内容の理解不足、保険会社の審査結果、自然災害の発生状況、保険契約内容の相違、広告表現や説明内容に関する誤認等により、顧客満足度の低下、苦情、紛争又は行政・業界団体等からの指摘が生じた場合、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、「ミエルモ」の運営にあたり、サービス内容及び顧客が行う申請手続の範囲を明確に説明するとともに、関連法令、保険会社のルール及び社会的要請を踏まえた適切な広告表示、顧客対応及び外部協力先の管理に努めております。また、当社グループのマーケティング及びオペレーション改善の知見を活用し、効率的かつ適正な事業運営体制の構築を進めることで、本リスクの低減に努めております。

企業情報の管理・システムトラブルについて

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループがサービスを提供する際において、クライアントの企業情報や検索連動型広告・コンテンツ連動型広告を運用する上で必要な管理画面へのログイン情報などをサーバ上に保管しており、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しております。万一、サイバー攻撃等によるデータ逸失や改竄、情報漏えい、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合には検索連動型広告・コンテンツ連動型広告における運用管理業務の停止をせざるを得なくなる可能性があります。また、不正アクセスや取り扱い方法の不徹底等によって企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追

及等がなされる可能性があり、これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループの情報セキュリティの確保については、社内管理体制を整備し、社内教育を徹底して、情報管理の充実には万全を期すよう努めております。また、年に1回の頻度で当社グループにおける情報セキュリティの対応レベルについての評価を実施し、常に適切なセキュリティ能力が確保され続けている事を確認することで、本リスクの低減に努めております。

法的規制について

（発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

現時点においては、当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、急激な技術革新が進む中、インターネット上の情報流通のあり方については、現在も様々な議論がされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、現行法令の適用および新法令等が制定された場合、当該規制に対応するためにサービス内容の変更やコストが増大する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営陣を含めた関係者に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めております。

検索連動型広告・コンテンツ連動型広告における重要な契約及び高い依存度について

（発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社が行う検索連動型広告・コンテンツ連動型広告においては、グーグル合同会社と販売代理店契約を締結しており、サービスに係る売上高が総売上高に占める割合は、今後も高いシェアを維持するものと思われます。良好な関係の維持に十分留意しておりますが、販売代理店制度の廃止や今後の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があります、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループがこれまで蓄積してきた多言語によるグローバルコンサルティング事業を行う企業としてのノウハウ等の経営資源を活用した新たなサービスを検討する等、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告以外のサービス拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針であり、特定の取引先に依存しない収益体制を構築すべく努めてまいります。

（２）海外における事業活動について

海外展開に伴うリスクについて

（発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループはアジアを中心に事業展開を行っておりますが、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

- a、予期しえない法律・規則・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b、社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループ活動への悪影響
- c、不利な政治的要因の発生
- d、テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- e、予期しえない労働環境の急激な変化

（対応策）

各国・各地域の法律・規制の動向、及び地政学的リスクの変化には、常に十分な注意を払い、情報の収集に努めております。各国・各地域のマネージャーと連携し、海外各地域の実情を把握し、必要に応じ、弁護士、コンサルタント等、専門機関の協力を得て、国あるいは地域ごとにリスクを判断し、対策を講じております。

不動産市況の悪化および不動産売却にともなうリスクについて

（発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループが保有している販売用不動産（棚卸資産）及びその他の資産は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、時価の下落等による減損または評価損を計上する可能性があります。また、当社グループが取得した不動産に欠陥や瑕疵があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、常に市場動向を観察・分析しタイムリーな計画変更を実施しております。また、当該不動産の欠陥・瑕疵等により、予期せぬ損害を被る可能性がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては現地での調査を行い、また、取引先については、現地大手デベロッパーに限定するなど、慎重な対応を行うことで、本リスクの低減に努めております。

為替変動について

（発生可能性：高、影響度：高、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループの海外現地法人は財務諸表を現地通貨建てで作成しており、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、当社の経営支援グループの元で各地域での為替リスク管理体制を整備し、為替相場の変動に伴う業績への影響や、海外現地法人の換算影響の把握に努め、そのリスクを軽減する措置を講じています。

（３）資本提携等について

（発生可能性：低、影響度：中、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループは、M&Aを事業拡大のための手法の一つとして認識しており、当社グループの事業ドメインや会社間の文化的な親和性も考慮しながら、今後も実施をしていきたいと考えております。実施の際には、社内、社外の専門家による吟味検討を行ってまいりますが、景気や事業をとりまく環境等の変化により、予定していた計画が達成されず、業績への貢献が困難となる可能性や減損損失が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループは、資本提携等に際して、当社との戦略的適合性、計画の蓋然性、投資額の妥当性、リスク対応等の観点から投資評価を行った上で、投資の可否を見極めることで、本リスクの低減に努めております。

（４）人材の獲得について

（発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループは、グローバルマーケティング、メディアマーケティング等の各領域において、高度な専門知識、デジタルマーケティングに関する実務経験、AI・データ活用に関する知見及び顧客課題を解決するコンサルティング力を有する人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。現状は、必要に応じて迅速且つ積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保ができております。ただし、マクロ的な採用環境の影響などで、計画的に人材の確保および育成ができない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が場合、業務が滞り、経営活動の円滑な遂行が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、人材を競争優位の源泉と位置付け、従前より、国籍・性別・年齢等に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことができる優秀なグローバル人材の採用に努めております。

また、リモートワークをはじめ、デジタル技術の積極的活用やそれら運用体制の整備を行い、実効性の高い施策を実施することで、生産性向上による収益拡大を目指すとともに、組織力を強化することで、日本を始め、アジア市場における当社グループの競争力を一層強化できると考えております。

（５）配当政策について

（発生可能性：低、影響度：低、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大のため、必要な設備および人材、M&Aへ向けた投資を優先し、また、迅速な経営判断の実行に備えるため内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを、基本方針としております。

（対応策）

今後につきましては、確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行っていく方針であります。現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

（６）投資有価証券について

（発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同）

（リスクの内容）

当社グループでは、グループにおけるシナジー効果や投資対象会社の今後の成長によるリターンを得ることなどを目指し、海外を中心に純投資をおこなっております。

今後、投資対象外者の事業環境の悪化等により、期待される成果が得られないと判断された場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討することで、本リスクの低減に努めております。

（７）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年５月期以降、営業損失を計上する状況が続いております。当連結会計年度において、主力であるグローバルマーケティングにおける市場環境の変化や、一部既存案件の解約等の影響により、営業損失57,055千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が続いているものと認識しております。

当社グループでは、これらの事象を解消すべく、「業績回復」を最優先課題と位置付け、グローバルマーケティング支援を中核とした事業基盤の強化、営業活動の効率化及び収益性の改善に取り組んでおります。

具体的には、海外SEO、海外広告等の既存サービスの品質向上及び提案力強化に加え、生成AI時代に対応したAIOコンサルティング等の新たなマーケティング支援領域の拡充を進めております。また、損害保険申請サポート「ミエルモ」の運営を通じて収益源の多様化を図るとともに、営業活動の標準化、収益性の高い案件への経営資源の集中、外部パートナーの活用等により、早期の黒字化に向けた収益構造の改善を進めております。

資金面につきましては、当連結会計年度末日現在において、当面の運転資金及び事業投資に必要な資金を確保しており、資金繰りに重要な懸念はないものと判断しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、金利・為替の変動や国際的な紛争等の地政学的リスク、物価上昇による個人消費への影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、引き続き「業績回復」を最優先課題と位置付け、グローバルマーケティング支援を中核とした事業基盤の強化、営業活動の効率化及び収益性の改善に取り組んでまいりました。既存の海外SEO、海外広告、多言語対応等のサービスについては、顧客企業の海外展開・販路拡大に係る需要を捉え、品質向上及び提案力の強化に努めております。

また、生成AIの普及により検索行動や情報取得のあり方が変化する中、当社グループは、AI検索に対応した新たなマーケティング支援領域として、AIO（AI Optimization）関連サービスの開発及び提供体制の強化を進めております。2025年6月には、AI検索に対応するウェブサイトのSEOコンサルティング支援として「AIOコンサルティング」の提供を開始いたしました。

さらに、AIO領域におけるサービス提供力を高めるため、2025年10月には株式会社AI Hackと業務提携し、AI検索における言及・引用状況の可視化から戦略的改善までを一気通貫で支援する体制を構築いたしました。また、2026年1月には、株式会社AI Hack及び株式会社COLOR ADSとの協業により、AIO領域における総合支援ソリューションの提供を開始いたしました。

加えて、収益源の多様化を目的として、2025年7月にはクラサボ株式会社より損害保険申請サポート「ミエルモ」を譲り受け、運営を開始いたしました。当社がこれまで培ってきたSEO、広告運用及びオペレーション改善の知見を自社事業にも活用することで、既存事業とのシナジー創出及び企業価値の向上を目指しております。

一方で、既存案件の減少に加え、新規サービスの立ち上げに係る体制整備、サービス開発及び人材育成等の先行投資の影響もあり、当連結会計年度においては、売上高は前年同期を下回り、営業損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は254,531千円（前年同期比6.0%減）、営業損失は57,055千円（前年同期は営業損失105,017千円）、経常損失は50,922千円（前年同期は経常損失92,508千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は42,323千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失115,137千円）となりました。

生産、受注、販売及び仕入の実績は、次の通りであります。

生産実績
該当事項はありません。

受注実績
該当事項はありません。

販売実績
当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
マーケティング事業	254,531	94.0
合計	254,531	94.0

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合(%)	販売高（千円）	割合(%)
株式会社第一プロGRESS	—	—	25,649	10.1

(注)前連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
マーケティング事業	56,598	189.4
合計	56,598	189.4

(注)当連結会計年度において、AUN PHILIPPINES INC.が保有する販売用不動産を販売したことに伴い、当該販売用不動産を仕入高に振り替えたため、仕入高は前連結会計年度に比べ著しく増加しております。

(2) 財政状態

当社グループの財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.1%減少し、591,053千円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて40.5%減少し、77,794千円となりました。これは、主に長期前払費用の減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21.4%減少し、162,980千円となりました。これは、主に株主優待引当金の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.0%減少し、198,559千円となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて8.2%減少し、307,307千円となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度末に比べて21,344千円減少し、421,610千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は、38,302千円（前連結会計年度は47,444千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失41,943千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は、27,544千円（前連結会計年度は1,849千円の獲得）となりました。これは、長期前払費用の売却による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、16,459千円（前連結会計年度は16,979千円の使用）となりました。これは、長期借入金返済による支出によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは自己資金及び金融機関からの借入等を資本の財源としております。当社グループの資金の流動性については、事業規模に応じた資金の適正額を維持することとしており、当社は運転資金の流動的かつ安定的な調達を可能とするため、金融機関からの資金調達を行っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 代理店契約

当社グループのマーケティング事業を行うにあたり、当社は下記のとおり販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
グーグル合同会社	日本	Google広告	Google広告 の販売代理店契約	2002年11月24日から無期限継続。

(2) その他の重要な契約等

「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」、「ローン契約と社債に付される財務上の特約」を含め該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において記載すべき重要な事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本 社 (東京都千代田区)	マーケティング事業 全社	事業用システム	—	—	0	0	21

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)
計	7,502,800	7,502,800	—	—

(注) 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月28日	—	7,502,800	241,136	100,000	—	471,876

(注) 2023年2月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年5月期決算における欠損金の填補を行い、財務内容の健全化を図るために行った減資であります(減資割合 70.7%)

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

2020年9月31日現在

	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	17	15	16	38	3,619	3,706	—
所有株式数 （単元）	—	69	6,775	201	14,433	211	53,305	74,994	3,400
所有株式数 の割合（％）	—	0.09	9.03	0.27	19.25	0.28	71.08	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
信 太 明	東京都文京区	2,356,900	31.41
BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. SINGAPORE CLIENTS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	7 STRAITS VIEW,28 - 01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 （東京都千代田区丸の内1-4-5）	1,262,500	16.83
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	188,300	2.51
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	138,000	1.84
高 橋 重 行	千葉県船橋市	114,500	1.53
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	112,265	1.50
小 金 丸 竜 一	福岡県筑紫野市	100,000	1.33
今 秀 信	奈良県奈良市	80,000	1.07
藤 原 徹 一 （常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	ORCHARD BLVD SINGAPORE （東京都千代田区大手町1-9-2）	78,400	1.04
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE,LONDON,E14 5HP UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	77,217	1.03
計	-	4,508,082	60.09

- (注) 1. BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. SINGAPORE CLIENTSの持株数1,262,500株は、ANDY & PARTNERS PTE. LTD.が実質的に所有しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,499,400	74,994	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	7,502,800	-	-
総株主の議決権	-	74,994	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度(2026年5月期)につきましては、財務状況及び経営環境等を勘案し、誠に遺憾ながら2026年7月7日の取締役会において無配とさせていただく決議をしております。

収益体質および財務体質の強化により、利益剰余金の回復を図り、早期に復配を目指したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上および経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現し、中長期的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年8月25日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレート・ガバナンスの確立を目的としたものであります。

○現在の体制を採用している理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、監査等委員にも任命することにより監督機能を強化しております。また、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、企業価値をより向上させることを目的として、現体制を採用しております。

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査等委員会を基本とし、経営の効率性の向上と健全性の維持を高めるため、以下の機関設計を採用しております。

（取締役・取締役会）

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役が4名）で構成されており、代表取締役CEO信太明が議長を務めております。毎月1回の定時取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

取締役会では、法定事項並びに経営の基本方針、業務執行上の重要な意思決定及び、取締役の職務の執行を業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会では、過半数を占める社外取締役の視点も踏まえ、経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、本報告書提出日時点における取締役会は以下のとおりです。

役職名	氏名	2026年5月期 取締役会出席状況（全13回）
代表取締役CEO	信太 明	13/13
取締役	高橋 重行	13/13
社外取締役	藤原 徹一	12/13
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	13/13
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	13/13
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	13/13

（監査等委員・監査等委員会）

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針および実施計画に基づき監査活動を実施することで、経営に対する公平性、透明性の確保および監視機能の強化を図っております。監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

なお、本報告書提出日時点における監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

< 構成員の氏名（役職名） >

- ・社外取締役（監査等委員） 加藤 征一
- ・社外取締役（監査等委員） 松村 卓朗
- ・社外取締役（監査等委員） 田中 克洋

2026年8月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決

されますと、当社の取締役会、監査等委員会の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役CEO	信太 明		-
取締役	高橋 重行	○	-
社外取締役	藤原 徹一	○	-
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	○	
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	○	○
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	○	○

（経営会議）

代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、企業経営の健全化を図っております。経営会議は取締役、執行役員、グループマネージャーおよびチームマネージャーで構成されており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行に関わる意思決定のほか執行役員相互の情報共有および監視機能を果たしております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

（会計監査人）

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、開示等が適正であることを確実にするために、けやき監査法人を選任し、法定監査を受けております。

（社内委員会）

当社は、経営課題に内在するリスクに対応するため、次の社内委員会を設置しております。

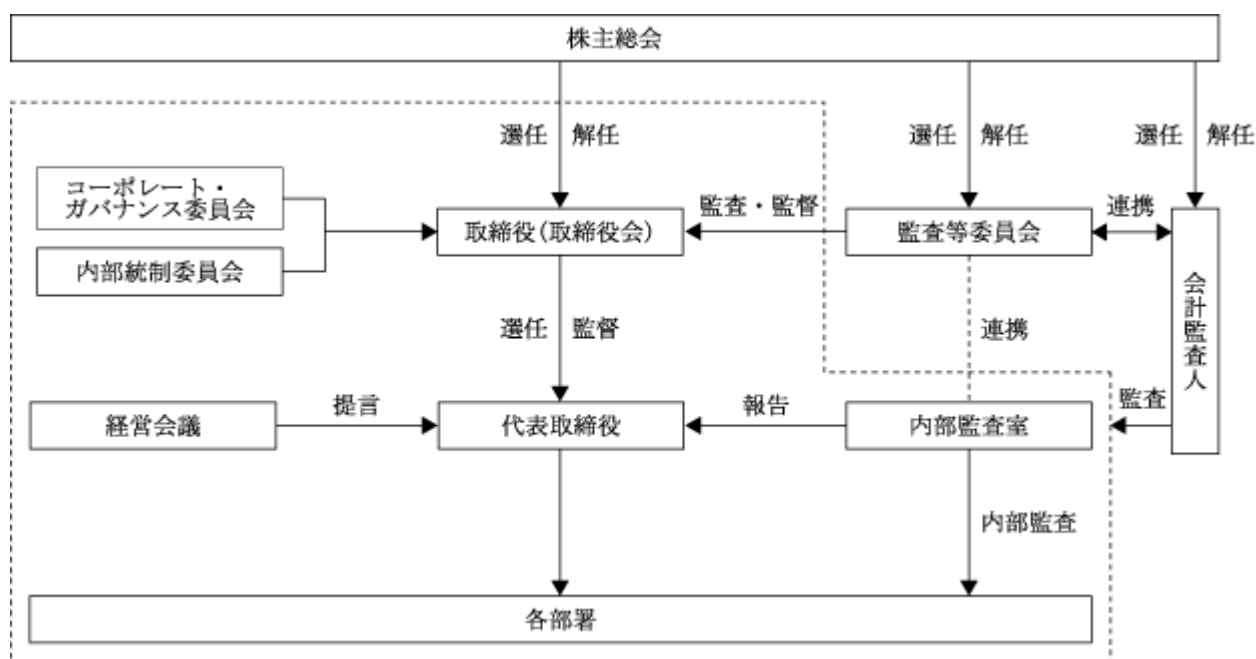
・ 内部統制委員会

取締役会からの権限委譲をうけ、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ等の経営全般に関わるリスク管理を行っております。取締役、執行役員で構成されており、必要に応じて、グループマネージャーを加え、協議を行っております。

（内部監査）

代表取締役の直轄機関として、内部監査室を設置しております。当社における業務遂行状況を法令、定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

当社の経営意思決定及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関する事項その他の事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(ロ) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(ハ) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあっております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。

h. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員会に報告しなければならないことになっております。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、子会社を含めた当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、すべての取締役および使用人に周知徹底しております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

監査等委員である社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。当該規定に基づき、当社と監査等委員である社外取締役の全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることが目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を7名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上する旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないよう迅速か

的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

リスク管理を行うため、「コーポレート・ガバナンス委員会」「内部統制委員会」を設置および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を実施しております。また、日々の企業活動から発生する諸問題を把握するため「内部通報者制度」を採用し、社員等からの意見・質問・要望等に対しては内部監査室で対応する体制を構築しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることを「コンプライアンス・マニュアル」に下記の通り明記し、周知徹底をしております。

(イ) 私たちは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関与を拒絶し、経済的利益の供与などは決まていたしません。

(ロ) 私たちは、公私に関わらず、反社会的勢力に何かを依頼したり、その影響力を利用するようなことは一切行いません。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

コーポレートグループを反社会的勢力への対応を統括する部署（対応統括部署）とし、担当執行役員を対応責任者としております。

また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制も整備しております。

(ロ) 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関との連携を構築しており、反社会的勢力の排除に対応する体制をとっております。

(ハ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署は、定期的に外部の専門機関から反社会的勢力に関する情報を収集し、管理を行うとともに、かかる情報をグループ会社内でも共有することで注意喚起等に活用しています。

(ニ) 対応マニュアルの整備状況

「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、社員が常時閲覧できる状態に保管しております。

(ホ) 研修活動の実施状況

定期的なコンプライアンス研修の中で、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年8月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	信太 明	1968年11月11日	1992年4月 株式会社リクルート入社 1993年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 1996年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エービーシー・マート）入社 1998年6月 当社設立 代表取締役(代表執行役員) 2015年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役（現任） 2015年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役（現任） 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役（現任） 2019年6月 当社代表取締役CEO（現任）	(注) 1	2,356,900
取締役	高橋 重行	1980年6月24日	2005年11月 株式会社リクルートHRマーケティング（現 株式会社リクルート）入社 2009年4月 当社入社 2016年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) 2019年6月 当社執行役員 2023年12月 AUN Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役（現任） 2024年8月 当社取締役（現任）	(注) 1	114,500
取締役	藤原 徹一	1973年1月9日	1995年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 Nomura Singapore Ltd入社 2004年6月 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 2007年7月 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役（現任） 2009年8月 当社取締役（現任） 2010年11月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役（現任）	(注) 1	78,400
取締役 (監査等委員)	加藤 征一	1970年11月13日	1992年10月 青山監査法人（のちにみずほ監査法人に改称）入所 1996年2月 藤間公認会計士税理士事務所入所 1999年9月 加藤公認会計士事務所設立 所長（現任） 2005年9月 当社監査役 2015年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	松村 卓朗	1969年9月15日	1992年4月 ジェミニ・コンサルティング（ジャパン）入社 2003年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 2003年11月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング入社 2005年1月 同社取締役 2006年8月 当社監査役 2012年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役（現任） 2015年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	田中 克洋	1975年11月16日	1999年4月 株式会社千葉銀行入社 2008年9月 司法試験合格 2009年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年1月 飯沼総合法律事務所入所(現在) 2019年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
計					2,549,800

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2025年8月定時株主総会の終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役藤原徹一は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役、加藤征一、松村卓朗、田中克洋は、社外取締役であります。

- b. 2026年8月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	信太 明	1968年11月11日	1992年4月 株式会社リクルート入社 1993年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 1996年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エービーシー・マート）入社 1998年6月 当社設立 代表取締役(代表執行役員) 2015年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役（現任） 2015年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役（現任） 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役（現任） 2019年6月 当社代表取締役CEO（現任）	(注) 1	2,356,900
取締役	高橋 重行	1980年6月24日	2005年11月 株式会社リクルートHRマーケティング（現 株式会社リクルート）入社 2009年4月 当社入社 2016年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) 2019年6月 当社執行役員 2023年12月 AUN Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役（現任） 2024年8月 当社取締役（現任）	(注) 1	114,500
取締役	藤原 徹一	1973年1月9日	1995年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 Nomura Singapore Ltd入社 2004年6月 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 2007年7月 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役（現任） 2009年8月 当社取締役（現任） 2010年11月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役（現任）	(注) 1	78,400
取締役 (監査等委員)	加藤 征一	1970年11月13日	1992年10月 青山監査法人（のちにみずほ監査法人に改称）入所 1996年2月 藤間公認会計士税理士事務所入所 1999年9月 加藤公認会計士事務所設立 所長（現任） 2005年9月 当社監査役 2015年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	松村 卓朗	1969年9月15日	1992年4月 ジェミニ・コンサルティング（ジャパン）入社 2003年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 2003年11月 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング入社 2005年1月 同社取締役 2006年8月 当社監査役 2012年4月 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング代表取締役（現任） 2015年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	田中 克洋	1975年11月16日	1999年4月 株式会社千葉銀行入社 2008年9月 司法試験合格 2009年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年1月 飯沼総合法律事務所入所(現在) 2019年8月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 2	-
計					2,549,800

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2025年8月定時株主総会の終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役藤原徹一は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役、加藤征一、松村卓朗、田中克洋は、社外取締役であります。

社外取締役の状況

- a. 社外取締役（監査等委員である取締役３名を含む）との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
- b. 社外取締役（監査等委員である取締役３名を含む）が企業統治において果たす機能および役割
当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役を選任しております。
- また、社外取締役の内、藤原徹一と田中克洋を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。独立役員としての客観的・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督機能を担っております。
- c. 社外取締役（監査等委員である取締役３名を含む）の独立性に関する基準又は方針
当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	選任理由
社外取締役	藤原 徹一	海外動向や金融マーケティングに関する豊富な経験・知見に基づき、主に海外への事業戦略や投資に関して、グローバル経営の視点から海外子会社の社員教育まで幅広く助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	加藤 征一	公認会計士及び税理士である専門的見地から、主に経理、財務、税務に関して助言・提言を行っており、経営の監督と経営全般への助言などを行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	松村 卓朗	経営コンサルタントである専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	田中 克洋	弁護士である専門的見地から主に企業コンプライアンスに関して、助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。

- e. 社外取締役（監査等委員である取締役３名を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員である取締役は内部監査室の運営方針や内部監査結果の報告を受け、また監査等委員会による監査結果の協議を内部監査室と行っております。また、必要に応じ監査等委員である取締役から内部監査室へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。
- また、四半期毎の決算監査には監査等委員会として会計監査人の監査実施の場面に適宜立ち合い、監査の方法、監査の視点、問題事項の洗い出し等について確認及び意見調整を行うほか、監査報告会への出席等を通じて情報交換を常時実施しております。
- 内部統制担当であるコーポレートグループとは緊密な連携を保つために定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は内部監査室から内部監査および財務報告に係る内部統制評価に関する報告を受け、必要に応じて指示をいたします。また、定期的に内部統制システムの整備・運用およびリスク管理体制の整備・運用等について報告いたします。会計監査人と連携し、定期的に、また、必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見および情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。当事業年度において監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

当事業年度の監査等委員会において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	12/12
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	12/12
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	12/12

（注）１．在任期間中の開催回数に基づいております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度は合計12回開催し、一回あたりの所要時間は約1時間でした。主な検討事項として、同委員会において代表取締役との面談を毎月1回実施したほか、内部監査室とも連携し、定期的に内部監査状況や内部統制の状況について報告を受けました。その他、会計監査人へのヒアリングを実施し、特に、会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられているKAM（監査上の主要な検討事項）について、協議を行いました。

また、監査等委員は、取締役会のほか、経営会議にも出席し、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認し、経営監視機能の強化及び向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査室は代表取締役直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立し、3名体制で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会社の経営管理全般につき、その実態を把握するとともに業績に対する診断をなし、経営能率の改善向上に資することを目的として、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。

監査結果につきましては、代表取締役へ報告すると共に、必要に応じて監査等委員とも共有することで、監査の有効性、効率性を高めております。また、監査等委員及び会計監査人と相互に連携し、情報共有、意思疎通を図りながら、効率的で実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

けやき監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉村 潤一

指定社員 業務執行社員 宮下 圭二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係るけやき監査法人における補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得て、監査等委員会が会計監査人を解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、監査法人の体制及び監査手続等は相当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 けやき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

けやき監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

2. 異動の年月日

2025年8月26日

3. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2021年8月24日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、上場会社等監査人名簿の登録の拒否の通知を受け、当社はその旨の通知を受けました。これにより、同監査法人による当社の監査業務の継続が不可能となったため、2025年5月期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりました。

当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について複数の監査法人と比較検討いたしました結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等の理由により、けやき監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,600	—	14,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,600	—	14,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、業績等を反映させた基本報酬のみとし、業績に応じて翌期の基本報酬を決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績評価による変動の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績評価により翌期に反映させる報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映し、各事業年度の連結営業利益及び、各事業のセグメント利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する。目標となる業績指標とその値は、予算計画と整合するよう予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 業績評価による変動額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、業績変動による変動幅は、目標基準を超えた場合、基本報酬の40%増を上限とし、目標基準に満たない場合、基本報酬の20%減を下限とする。業績が悪化した場合は、取締役会協議のうえ、基本報酬の減額を行うことがある。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、適正かつ効率的に決定を行うことを理由に、代表取締役CEO信太明がその具体的内容について委任を受けるものとする。なお、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO信太明によって適切に行使されるよう、取締役会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO信太明は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く)	13,800	13,800	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	7,650	7,650	—	—	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第17期定時株主総会において、年額1億6,800万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)です。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第17期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	56,998	1	52,722
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	5,693	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、“ヒト”こそが競争優位の源泉であるとの考えのもと、人材を最も重要な経営資本の一つと位置付けております。

当社グループが創業以来培ってきたマーケティングに関するノウハウや技術は、重要な無形資産であり、顧客への提供価値及び競争力の源泉であると認識しております。そのため、従業員が主体的に学び、挑戦し、その能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、人材への継続的な投資を通じて、個人の成長と組織の競争力向上の好循環を創出し、企業価値の向上及び持続的な成長の実現を目指しております。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、生成AIの普及や検索行動の変容等により、大きな転換期を迎えております。こうした環境変化に対応するため、従来のSEOや広告運用等のデジタルマーケティング領域に加え、生成AI及びAI0 (AI Optimization) 等の新たな領域における専門性の強化を推進し、顧客への提供価値向上及び新たな事業機会の創出に取り組んでおります。

さらに、当社グループでは、フルリモートワーク及びスーパーフレックス制度を活用し、育児、介護、地方在住、兼業・副業等、多様な事情や価値観を有する人材が能力を発揮できる環境整備を推進しております。多様な人材の活躍を通じて、組織の創造性及び競争力の向上を図り、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの人材戦略は、以下の3つを基本方針としております。

a. 自律的に成長し続ける人材の育成

当社グループは、変化の激しい事業環境において持続的な競争優位を確保するためには、従業員一人ひとりが専門性、課題解決能力及び変化への対応力を継続的に高めることが重要であると考えております。そのため、教育研修、自己学習支援、実践機会の提供及びキャリア形成支援を通じて、主体的な学びと成長を促進しております。また、生成AI及びAI0 (AI Optimization) を含むデジタルマーケティング領域の進化を踏まえ、AIを活用した情報収集・分析、業務効率化、コンテンツ企画及び顧客提案等に関する知識・スキルの向上を推進し、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成に取り組んでおります。

b. 多様な人材が活躍できる組織づくり

当社グループは、多様な人材の活躍が組織の創造性及び競争力の向上につながるものと考えております。そのため、性別、国籍、年齢、居住地、採用区分等の属性にとらわれることなく、能力、経験、成果及び専門性を重視した人材登用を行うとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を推進しております。

c. 挑戦と成果を尊重する企業文化の醸成

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現するためには、従業員一人ひとりが主体的に挑戦し、新たな価値創出に取り組むことのできる企業文化の醸成が重要であると考えております。そのため、業務の可視化、目標管理及びコミュニケーションの充実を通じて、自律的かつ主体的に行動できる組織づくりを推進しております。また、成果のみならず、その成果創出に至る過程や挑戦そのものを重視するとともに、新たな技術、サービス及び事業領域への挑戦を積極的に支援することで、変化を成長機会へ転換できる組織文化の醸成に努めております。

従業員給与決定に関する基本方針

当社グループは、従業員の報酬を人材確保及び人材定着を支える重要な経営基盤であるとともに、企業価値向上を実現するための重要な制度であると認識しております。

評価報酬制度においては、「公平分配思想」を基本方針としております。どのような環境下においても成果を創出し続けることのできる人材への継続的な投資を重視し、就業環境、学習機会及び成長機会等の環境整備においては平等性を担保する一方、成果、能力、専門性及び企業価値向上への貢献に対しては公平な評価・分配を行うことを基本としております。

従業員給与については、市場水準、会社業績、職務内容、役割及び責任の大きさ、専門性、成果並びに能力等を総合的に勘案し、透明性、客観性及び納得性の確保を基本として決定しております。

また、成果及び貢献に応じた適切な処遇を行うことにより、従業員の挑戦意欲及び成長意欲の向上を図るとともに、個人の成長と企業価値向上の好循環を実現することを目指しております。

特に、デジタルマーケティング、生成AI及びAI0 (AI Optimization) 等の事業成長に資する専門性の向上や、業務改善、新規サービス開発、顧客への提供価値向上への貢献については、職務内容、役割、成果及び能力等を総合的に勘案し、適切に評価してまいります。

給与制度の運用にあたっては、以下を基本原則としております。

- ・能力発揮の基盤となる就業環境、学習機会及び成長機会の平等な提供
- ・成果、能力、専門性及び企業価値向上への貢献に応じた公平な評価・分配
- ・職務、役割及び責任に応じた適正な処遇の実現

- ・多様な働き方及びキャリア形成を支える柔軟な制度設計
- ・成長領域における専門性及び実践的な成果の適切な評価

当社グループは、今後も公平分配思想に基づく評価・報酬制度の運用を通じて、従業員が能力を最大限発揮できる環境の整備と、企業価値向上に資する人材への継続的な投資に取り組み、持続的な成長及び企業価値向上の実現を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	21 (4)
合計	21 (4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
21 (4)	36.6	6.1	4,444,030	4.1

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。
3 営業担当社員の平均年間給与は4,576,386円であります。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5 当社はマーケティング事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
100.0	—	—	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、けやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	442,955	421,610
受取手形及び売掛金	102,056	97,193
販売用不動産	44,179	29,291
その他	40,293	43,103
貸倒引当金	160	145
流動資産合計	629,324	591,053
固定資産		
無形固定資産		
のれん	—	15,329
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	15,329
投資その他の資産		
投資有価証券	91,718	61,355
敷金及び保証金	220	114
長期前払費用	39,072	994
貸倒引当金	226	—
投資その他の資産合計	130,783	62,464
固定資産合計	130,783	77,794
資産合計	760,108	668,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,210	72,329
1年内返済予定の長期借入金	19,999	23,629
未払金	35,274	33,194
未払費用	14,822	13,240
未払法人税等	290	290
前受金	15,871	1,760
株主優待引当金	38,733	—
その他	6,028	18,536
流動負債合計	207,231	162,980
固定負債		
長期借入金	208,686	186,566
繰延税金負債	3,901	6,359
長期前受金	5,655	5,633
固定負債合計	218,243	198,559
負債合計	425,474	361,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	538,774	538,774
利益剰余金	377,873	420,196
株主資本合計	260,901	218,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,803	11,589
為替換算調整勘定	64,928	77,139
その他の包括利益累計額合計	73,731	88,729
非支配株主持分	0	0
純資産合計	334,633	307,307
負債純資産合計	760,108	668,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	270,833	254,531
売上原価	106,627	82,041
売上総利益	164,205	172,489
販売費及び一般管理費	¹ 269,223	¹ 229,544
営業損失()	105,017	57,055
営業外収益		
受取利息	453	687
助成金収入	—	300
解約手数料等	21	78
貸倒引当金戻入額	20,245	—
債務勘定整理益	—	4,460
投資事業組合運用益	—	5,693
投資有価証券売却益	442	—
その他	4,467	1,593
営業外収益合計	25,630	12,813
営業外費用		
支払利息	3,780	4,307
為替差損	5,618	2,025
付加価値税等	1,952	—
貸倒引当金繰入額	110	—
その他	1,880	347
営業外費用合計	13,121	6,680
経常損失()	92,508	50,922
特別利益		
固定資産売却益	—	² 163
株主優待引当金戻入額	—	9,454
特別利益合計	—	9,618
特別損失		
投資有価証券評価損	21,985	—
子会社清算損	—	639
特別損失合計	21,985	639
税金等調整前当期純損失()	114,493	41,943
法人税、住民税及び事業税	644	380
法人税等合計	644	380
当期純損失()	115,138	42,323
非支配株主に帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純損失()	115,137	42,323

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純損失（ ）	115,138	42,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,045	2,786
為替換算調整勘定	1,061	12,211
その他の包括利益合計	¹ 4,106	¹ 14,998
包括利益	119,244	27,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,243	27,325
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	538,774	262,735	376,038	11,848	65,989	77,837	2	453,878
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失()			115,137	115,137					115,137
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					3,045	1,061	4,106	1	4,107
当期変動額合計	—	—	115,137	115,137	3,045	1,061	4,106	1	119,244
当期末残高	100,000	538,774	377,873	260,901	8,803	64,928	73,731	0	334,633

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	538,774	377,873	260,901	8,803	64,928	73,731	0	334,633
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失()			42,323	42,323					42,323
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					2,786	12,211	14,998	0	14,998
当期変動額合計	—	—	42,323	42,323	2,786	12,211	14,998	0	27,325
当期末残高	100,000	538,774	420,196	218,578	11,589	77,139	88,729	0	307,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	114,493	41,943
減価償却費	1,246	1,173
のれん償却額	—	2,312
為替差損益（ は益）	5,618	2,025
貸倒引当金の増減額（ は減少）	22,877	242
株主優待引当金の増減額（ は減少）	38,733	38,733
固定資産売却損益（ は益）	—	163
投資有価証券売却損益（ は益）	442	² —
投資事業組合運用損益（ は益）	—	5,693
投資有価証券評価損益（ は益）	21,985	—
受取利息及び受取配当金	453	687
支払利息	3,780	4,307
売上債権の増減額（ は増加）	57,040	5,986
棚卸資産の増減額（ は増加）	36,631	14,689
仕入債務の増減額（ は減少）	45,902	2,818
その他	24,693	25,393
小計	43,827	34,392
利息及び配当金の受取額	453	687
利息の支払額	3,780	4,307
法人税等の支払額	290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,444	38,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	—	17,642
敷金及び保証金の回収による収入	1,849	117
投資事業組合からの分配による収入	—	5,693
投資有価証券の払戻による収入	—	967
長期前払費用の売却による収入	—	38,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,849	27,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,979	16,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,979	16,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	801	5,873
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	63,376	21,344
現金及び現金同等物の期首残高	506,331	442,955
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 442,955	¹ 421,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.

AUN Global Marketing Pte.Ltd.

AUN PHILIPPINES INC.

AUN Vietnam Co.,Ltd.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AUN Vietnam Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～39年

工具、器具及び備品 5～10年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

取得してから契約期間に応じて均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外におけるマーケティング支援サービスをおこなっており、主にSEO、広告等を提供しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

SEOや広告などの履行義務については、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、SEO及び広告に関する業務の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のSEO、広告などの広告業務において合理的に進捗度を測定できない場合又はプロジェクト期間がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（業務及びサービスが完了した時点）で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	44,179	29,291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産の金額は取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額により評価し連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格および近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて外部の評価専門家による不動産鑑定を行い、評価額を基礎として正味売却額の算定を行っております。見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降に売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加による営業利益の減少等の不利な影響を及ぼす場合があります。

2 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	52,722	56,998

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券(非上場株式)については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判断を行った上で、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行います。回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画については、一定の仮定をおり、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
役員報酬	21,000千円	21,450千円
給与手当	107,592千円	103,803千円
賃借料	1,963千円	1,515千円
貸倒引当金繰入額	57千円	15千円
支払手数料	38,445千円	40,656千円
株主優待引当金繰入額	38,733千円	—千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
長期前払費用	—千円	163千円
計	—千円	163千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,716千円	5,243千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	4,716千円	5,243千円
税効果額	1,670千円	2,457千円
その他有価証券評価差額金	3,045千円	2,786千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,061千円	12,211千円
組替調整額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	1,061千円	12,211千円
その他の包括利益合計額	4,106千円	14,998千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800	—	—	7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
現金及び預金	442,955千円	421,610千円
現金及び現金同等物	442,955千円	421,610千円

2 重要な非資金取引の内容

等価交換方式による投資有価証券の譲渡及び販売用不動産の取得をしております。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
販売用不動産の増加額	—千円	34,488千円
投資有価証券の減少額	—千円	34,488千円
投資有価証券売却益	—千円	—千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っています。また、資金調達については銀行借入により行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されています。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先毎の期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	220	206	14
資産計	220	206	14
長期借入金（ ）	228,686	212,275	16,411
負債計	228,686	212,275	16,411

（ ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	114	104	9
資産計	114	104	9
長期借入金（ ）	210,196	197,921	12,275
負債計	210,196	197,921	12,275

（ ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

1 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区 分	2025年5月31日	2026年5月31日
非上場株式	52,722	56,998
優先出資証券	38,995	4,357
合 計	91,718	61,355

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	442,955	—	—	—
受取手形及び売掛金	102,056	—	—	—
敷金及び保証金	—	208	—	12
合 計	545,011	208	—	12

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	421,610	—	—	—
受取手形及び売掛金	97,193	—	—	—
敷金及び保証金	58	43	—	12
合 計	518,861	43	—	12

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,999	22,119	22,119	32,139	42,159	90,146
合計	19,999	22,119	22,119	32,139	42,159	90,146

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	23,629	22,119	32,139	42,159	39,366	50,780
合計	23,629	22,119	32,139	42,159	39,366	50,780

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	206	—	206
資産計	—	206	—	206
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	212,275	—	212,275
負債計	—	212,275	—	212,275

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	104	—	104
資産計	—	104	—	104
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	197,921	—	197,921
負債計	—	197,921	—	197,921

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積りした保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,722	52,722	—
	(2) 債権			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	38,995	38,995	—
	小計	91,718	91,718	—
合計		91,718	91,718	—

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,998	56,998	—
	(2) 債権			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	4,357	4,357	—
	小計	61,355	61,355	—
合計		61,355	61,355	—

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債権			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	5,372	442	—
合計	5,372	442	—

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債権			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	34,488	—	—
合計	34,488	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損21,985千円を計上しております。

当連結会計年度において投資有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	137千円	51千円
株主優待引当金	13,723千円	—千円
投資有価証券評価損	13,718千円	5,929千円
減損損失	1,636千円	723千円
税務上の繰越欠損金	187,491千円	200,778千円
その他	127千円	68千円
繰延税金資産小計	216,834千円	207,551千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	187,491千円	200,778千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	29,343千円	6,772千円
評価性引当金額小計	216,834千円	207,551千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,901千円	6,359千円
繰延税金負債合計	3,901千円	6,359千円
繰延税金負債純額	3,901千円	6,359千円

(注)税務上の繰越欠損金及び、その繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,186	32,561	9,098	25,667	7,428	102,548	187,491
評価性引当額	10,186	32,561	9,098	25,667	7,428	102,548	187,491
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32,561	9,098	29,885	7,428	42,246	79,558	200,778
評価性引当額	32,561	9,098	29,885	7,428	42,246	79,558	200,778
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 クラサポ株式会社
譲受事業の内容 損害保険申請サポート「ミエルモ」

(2) 事業譲受の目的

当社は、企業のグローバルマーケティング支援を中核に、アジアから欧米・欧州まで多くの企業様の海外展開を支援してまいりました。

当社が培ってきたSEOや広告に関するノウハウや技術は、企業のマーケティング活動を成功に導く上で不可欠な要素だと考えております。これまでは主に企業様へ提供してきたこれらの知見を、今後は自社事業においても積極的に活用していくことで、既存事業との強いシナジー効果が見込まれ、新たな価値創造を創出できると判断し、今回の決定に至りました。

また、当社はオペレーション改善や生産性向上を得意としており、譲り受ける事業においても、この強みを最大限に活かすことで、効率的な事業運営と収益性の向上を実現できると考えております。

今後もメディア系の事業譲受を積極的に推進していく方針です。これにより、当社のマーケティング事業のさらなる拡大と多角化を加速させ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(3) 事業譲受日

2025年7月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年7月1日から2026年5月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	17,642千円
取得原価		17,642千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

17,642千円

のれんは、中間連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング事業
一時点で移転される財	1,031
一定の期間にわたり移転される財	268,968
顧客との契約から生じる収益	269,999
その他の収益	834
外部顧客への売上高	270,833

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング事業
一時点で移転される財	48,923
一定の期間にわたり移転される財	205,608
顧客との契約から生じる収益	254,531
その他の収益	—
外部顧客への売上高	254,531

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 . 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」であり、これらの債権の回収期間は主に 1 ヶ月以内であります。なお、契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	159,488	102,056
契約負債	8,084	15,871

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	102,056	97,193
契約負債	15,871	1,760

（４）履行義務の充足の時期が通常の支払時期の関係並びに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であります。契約に基づく受託した業務（サービス）の履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（５）残存履行業務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が１年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

当社グループは、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

当社グループは、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

１ 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

２ 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
192,214	78,619	270,833

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 地域ごとの情報

（１）売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
199,358	55,173	254,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社第一プロGRESS	25,649	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	44.60円	40.96円
1 株当たり当期純損失 ()	15.35円	5.64円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	334,633	307,307
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	0	0
(うち非支配株主持分(千円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	334,632	307,307
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	7,502,800	7,502,800

3 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	115,137	42,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 ()(千円)	115,137	42,323
普通株式の期中平均株式数(株)	7,502,800	7,502,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	19,999	23,629	1.33	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	208,686	186,566	1.68	2027年～2033年
合計	228,686	210,196	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,119	32,139	42,159	39,366

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	100,899	254,531
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	32,340	41,943
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	32,528	42,323
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	4.34	5.64

- (注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	311,693	220,107
売掛金	101,222	97,193
前払費用	14,473	12,024
未収入金	1 3,793	1 311
立替金	0	—
その他	635	309
貸倒引当金	157	146
流動資産合計	431,660	329,798
固定資産		
無形固定資産		
のれん	—	15,329
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	15,329
投資その他の資産		
投資有価証券	52,742	57,018
関係会社株式	158,312	158,312
関係会社長期貸付金	129,944	117,486
敷金及び保証金	1	1
長期前払費用	1,149	994
貸倒引当金	52,202	63,870
投資その他の資産合計	289,948	269,942
固定資産合計	289,948	285,272
資産合計	721,608	615,071
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 76,482	1 72,441
1年内返済予定の長期借入金	19,999	23,629
未払金	5,672	8,111
未払費用	14,152	12,516
未払法人税等	290	290
前受金	11,880	1,760
預り金	5,690	5,320
株主優待引当金	38,733	—
その他	1 4	1 4,790
流動負債合計	172,905	128,859
固定負債		
長期借入金	208,686	186,566
繰延税金負債	3,901	6,359
固定負債合計	212,588	192,925
負債合計	385,493	321,785

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	471,876	471,876
その他資本剰余金	66,898	66,898
資本剰余金合計	538,774	538,774
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311,462	357,077
利益剰余金合計	311,462	357,077
株主資本合計	327,311	281,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,803	11,589
評価・換算差額等合計	8,803	11,589
純資産合計	336,114	293,286
負債純資産合計	721,608	615,071

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 236,597	1 204,305
売上原価	1 71,534	1 32,691
売上総利益	165,062	171,613
販売費及び一般管理費	1, 2 253,860	1, 2 216,988
営業損失 ()	88,798	45,374
営業外収益		
受取利息	1 1,761	1 1,838
助成金収入	—	300
解約手数料等	21	78
投資事業組合運用益	—	5,693
貸倒引当金戻入額	19,392	—
その他	2,270	303
営業外収益合計	23,446	8,213
営業外費用		
支払利息	3,780	3,565
貸倒引当金繰入額	51,975	11,668
為替差損	4,668	1,671
その他	165	155
営業外費用合計	60,589	17,060
経常損失 ()	125,941	54,221
特別利益		
株主優待引当金戻入額	—	9,454
特別利益合計	—	9,454
特別損失		
関係会社株式評価損	4,149	—
子会社清算損	—	557
特別損失合計	4,149	557
税引前当期純損失 ()	130,090	45,324
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失 ()	130,380	45,614

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	7,486	10.5	1,184	3.6
労務費		13,796	19.3	7,042	21.5
外注費		49,945	69.8	24,056	73.6
経費		306	0.4	408	1.3
当期総費用		71,534	100.0	32,691	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		71,534		32,691	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期売上原価		71,534		32,691	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
賃借料	65	51
支払手数料	120	240
通信費	52	58

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	471,876	66,898	538,774	181,081	181,081	457,692
当期変動額							
当期純損失（　）					130,380	130,380	130,380
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	130,380	130,380	130,380
当期末残高	100,000	471,876	66,898	538,774	311,462	311,462	327,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,848	11,848	469,541
当期変動額			
当期純損失（ ）			130,380
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,045	3,045	3,045
当期変動額合計	3,045	3,045	133,426
当期末残高	8,803	8,803	336,114

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	471,876	66,898	538,774	311,462	311,462	327,311
当期変動額							
当期純損失（　）					45,614	45,614	45,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	45,614	45,614	45,614
当期末残高	100,000	471,876	66,898	538,774	357,077	357,077	281,697

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,803	8,803	336,114
当期変動額			
当期純損失（ ）			45,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,786	2,786	2,786
当期変動額合計	2,786	2,786	42,828
当期末残高	11,589	11,589	293,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

工具、器具及び備品 10年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外におけるマーケティング支援サービスの提供をおこなっております。マーケティング支援サービスは、主にSEO、広告等を提供しております。

この業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。SEOや広告などの履行義務については、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、SEO及び広告に関する業務の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のSEO、広告などの広告業務において合理的に進捗度を測定できない場合又はプロジェクト期間がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（業務及びサービスが完了した時点）で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
非上場株式	52,722	56,998

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 非上場株式の評価」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	158,312	158,312

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性の判断を行っております。関係会社の事業計画においては、関係会社が属する市場環境等に一定の仮定をおりており、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

前事業年度において実質価額が著しく低下したと認められる関係会社株式について関係会社株式評価損4,149千円を計上しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	3,793千円	311千円
短期金銭債務	9,332千円	3,906千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	126千円	266千円
売上原価	98,085千円	95,349千円
販売費及び一般管理費	2,400千円	2,400千円
営業取引以外の取引による取引高	1,560千円	1,290千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
役員報酬	21,000千円	21,450千円
給与手当	107,592千円	103,803千円
支払手数料	31,062千円	34,846千円
貸倒引当金繰入額	67千円	11千円
株主優待引当金繰入額	38,733千円	一千円
おおよその割合		
販売費	26.9%	34.5%
一般管理費	73.1%	65.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額158,312千円)は、市場価格のない株式等の為、記載しておりません。

当事業年度(2026年 5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額158,312千円)は、市場価格のない株式等の為、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	18,453千円	22,224千円
株主優待引当金	13,723千円	—千円
子会社株式評価損	34,832千円	34,832千円
投資有価証券評価損	5,929千円	5,929千円
減損損失	1,636千円	723千円
繰越欠損金	109,147千円	128,403千円
その他	127千円	68千円
繰延税金資産小計	183,850千円	192,181千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	109,147千円	128,403千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	74,703千円	63,777千円
評価性引当額小計	183,850千円	192,181千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,901千円	6,359千円
繰延税金負債合計	3,901千円	6,359千円
繰延税金負債純額	3,901千円	6,359千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	のれん	—	17,642	—	2,312	15,329	—
	ソフトウェア	0	—	—	—	0	13,308
	計	0	17,642	—	2,312	15,329	13,308

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,359	64,016	52,369	64,016
株主優待引当金	38,733	—	38,733	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3カ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 URL https://www.auncon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第27期 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
2025年 8 月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
2025年 8 月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第28期中 (自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日)
2026年 1 月 9 日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2025年 7 月 4 日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づく臨時報告書
2025年 7 月22日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 規定に基づく臨時報告書
2025年 8 月27日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書
2026年 7 月 7 日 関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

けやき監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉村 潤一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮下 圭二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケティング事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社はマーケティング事業を営んでおり、当連結会計年度において、売上高254,531千円を計上している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標のひとつであり、売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。 また、代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しており、当該取引の影響は金額的にも重要性があり、また、網羅的な検討が必要となる。 以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属、純額処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属、純額処理の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当連結会計年度に発生した主要な顧客に対する売上高について、サンプルを抽出し、媒体発行の成果レポート、発注書等との証憑突合を実施した。 ・売上純額処理に関する基礎資料を入手し、正確性、網羅性等を検証した。 ・主要な顧客に対して、残高確認手続を実施し、回答内容との整合性を確認した。

その他の事項

会社の2025年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月19日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

けやき監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 圭二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケティング事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マーケティング事業に係る収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2025年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。